

令和5年度第3回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和5年8月24日（木）13時30分から15時00分まで

2 場 所 市川市役所第1庁舎5階 第4委員会室

3 出席者（敬称略）

(1) 会 長 天笠 茂

(2) 委 員 田中 孝一
柳澤 幸江
五十嵐 祐子
石田 清彦
田代 美香絵
松本 浩和
山田 博美
神野 和江

(3) 事務局 田中 庸恵（教育長）
小倉 貴志（教育次長）
板垣 道佳（生涯学習部長）
後藤 貴志（同部次長）
藤井 義康（学校教育部長）
池田 淳一（同部次長）
樋口 智昭（生涯学習部教育総務課長）
須志原 みゆき（同課主幹）
岩瀬 絢子（同課副主幹）
新田 伸子（同課副主幹）

4 意見交換

- (1) 教育をめぐる現状と課題について
- (2) 市川市における今後の教育の在り方について
- (3) 次期計画に盛り込むべき視点について

5 提出資料

- (1) 次第
- (2) 市川市における今後の教育の在り方について
- (3) 第3期市川市教育振興基本計画期間における施策の評価結果の経年変化一覧
- (4) 第3期市川市教育振興基本計画期間内にいただいた次期計画策定に関するご意見の要旨

6 会議録

【13時30分 開会】

○天笠会長

ただ今から令和5年度第3回市川市教育振興審議会を開催いたします。本日の会議は、審議委員10名のうち1名のご欠席でございますが、半数以上の委員が出席しておりますので、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により成立しております。本日の会議の終了時間は15時前後を予定しております。意見交換の状況によりまし

ては、多少前後する可能性もありますがお願いいたします。本日の意見交換は、一つ目「教育をめぐる現状と課題について」、二つ目「市川市における今後の教育の在り方について」、三つ目「次期計画に盛り込むべき視点について」と意見交換を進めていきたいと思います。審議に先立ちまして、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条第1項の規定に基づき、本日の会議を公開とするかどうか決定したいと思います。事務局にお尋ねしますが、本日の議題に、同指針第6条に規定する非公開事由はございますか。

○樋口教育総務課長

本日の議題につきましては、非公開事由はございません。

○天笠会長

それでは、本日の意見交換については、非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

では、異議なしとしてそれを認めます。本日の会議を公開することに決しました。事務局にお尋ねします。本日は、傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

○樋口教育総務課長

傍聴希望者はございません。

○天笠会長

それでは、意見交換の一つ目から三つ目まで進めていきたいと思います。本日の流れ等について事務局から説明をお願いいたします。

○樋口教育総務課長

ご説明させていただきます。第3期市川市教育振興基本計画の期間が今年度をもって終了となりますことから、今後5年間を対象とした第4期市川市教育振興基本計画を今年度に策定する必要がございます。このため、教育振興審議会に第4期計画案の調査審議をいただく予定で準備を進めているところでございます。また、委員の皆様には、これまで毎年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」のご審議の際に、第4期計画に関するご意見もいただいております。本年5月の答申におきましても、今後の市川市の教育の発展充実のため、審議会の意見を生かすようご提言をいただいているところでございます。そこで、本日は、今後、第4期計画案を作成するに当たり、委員の皆様から、第3期計画を踏まえて改善した方がよい点や、第4期計画に期待すること等を意見交換という形で、お聞かせいただきたく存じます。それでは、はじめに本日の流れを説明させていただきます。本日の流れを示した進行表をご覧ください。こちらのA4の縦のものになります。中ほどの意見交換(1)の部分では、資料1の1番から3番までを説明し、2番のこれまでの取組の部分で、資料2を使用いたします。また、意見交換(2)の部分では、資料1の4番と5番について説明をし、4番の、国の新たな教育振興基本計画の部分で、参考資料としてお配りしているカラー刷りの国の次期計画概要を使用いたします。そして、意見交換(3)の部分で、資料3を使用いたします。続きまして、ただ今ご説明した資料1の説明が、1番から3番までと4番、5番に分かれておりますので、資料1をご覧くださいながら説明の流れをご説明させていただきます。A3の資料1をお願いいたします。こちらのカラー刷りのものになります。今後、定める予定の教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に

より、「国の教育振興基本計画」を参酌し、地域の実情に応じて定めるものとされており、第4期計画策定に当たって踏まえる必要があります資料1の一番上の欄、青色部分になりますが、こちらに1番から5番までを番号を振らせていただいております。これを左から右へ説明してまいります。1番から5番までにつきましては、その下の欄にそれぞれ対象年度を明記しております。意見交換（1）におきまして、この青の1番から3番までを説明させていただき、3番の取り巻く教育環境の変化や、市の課題のところで、資料2を使用いたします。意見交換（2）におきましては、青の4番の説明の際に参考資料としてお配りしているカラー刷りの国の「次期計画概要」を使用いたします。そのあと、青の5番の赤枠部分をご説明させていただくという流れになります。本日は、審議会としての結論をいただく場ではなく、第4期計画案の作成に当たりまして意見交換をお願いしたいと考えております。委員の皆様それぞれのお立場から、市川の教育に期待することや具体的な施策や指標についてのご意見など、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○天笠会長

それでは、意見交換事項の(1)について、皆様からご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。質問ですが、今の資料の説明でいきますと資料1は、1、2、3についてご説明いただいたということですか。

○樋口教育総務課長

この後、1、2、3について、具体的に説明をさせていただきます。

○天笠会長

その上で、我々はそのことについて意見を申し上げるという進め方でよろしいわけですね。それでは、説明よろしくお願いいたします。

○樋口教育総務課長

それでは、意見交換(1)「教育をめぐる現状と課題について」ご説明させていただきます。資料1「市川市における今後の教育のあり方について」をご覧ください。左の項目から順に説明させていただきます。最初に、1番の「教育振興大綱」についてです。教育振興大綱は、市長と教育委員会が協議して、昨年度、市長が策定したもので、令和5年度から令和7年度までの3年間を対象としており、三つの基本方針とそれぞれ三つの具体的な方針を定めております。基本方針の1点目は、「『生きる力』の育成と健康寿命の延伸」でございます。こちらは、子どもたちの心身を育む基本的な生活習慣の確立や食の環境を守ること、誰もが生涯にわたって地域で生き生きと暮らせる環境を整備することが謳われております。基本方針の2点目は、「誰一人取り残すことなく、すべての子どもたちが安心して学べる環境の整備」でございます。こちらでは、すべての子どもたちを大切に一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げ、多様性を尊重し、お互いに支え合う共生社会の推進や、貧困の連鎖を断ち切り、明るい未来を目指すことが謳われております。基本方針の3点目では、「子どもたちに夢や希望を与える質の高い教育の提供」でございます。こちらでは、子どもたちに質の高い教育を提供するため、幼保小の連携や、小中一貫教育を推進して学びと育ちの連続性を確保し、教育の場のよりよい環境づくりを進めることが謳われております。参考資料として教育振興大綱を配布させていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。続きまして資料1の左から2番目「これまでの取組」についてでございます。こちらは、これまで重点的に取り組んできた施策を10個列記したものでございます。上から順にご説明いたします。①の「望ましい生活習慣を身に付け、体力向上を図る取組の推進」につきましては、子どもたちが自らの健康について考え、行動できるよう、包括的な健康教育を推進してまいりました。②の「食の環境及び食育の

充実」につきましては、子どもたちの成長を社会全体で支え、学校における食の環境の整備を図り、学校給食費の無償化を開始し、給食を通して食育の充実を図ってまいりました。③の「生涯学習の推進」につきましては、誰もが、いつでもどこでも自己の充実、啓発や生活の向上のために学ぶことができるよう、学習機会を確保し、多様な活動を通して触れ合える場を提供してまいりました。④の「地域とともにある学校づくり」につきましては、子どもたちが社会とのつながりの中で学べるよう家庭・学校・地域のさらなる連携を図り、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の一層の活用を進めてまいりました。⑤の「文化財の保護と活用」につきましては、本市に残る埋蔵文化財を貴重な学習資源と捉え、未来に継承するため、埋蔵文化財の公有化や発掘調査を行ってまいりました。⑥の「すべての子どもたちが安心して学べる教育環境の整備と学力向上への取組」につきましては、誰一人取り残すことなく、一人ひとりに応じた質の高い学びを実現できるよう様々な支援を行い、授業改善を進めるとともに、安全・安心で快適な教育環境の整備を進めてまいりました。⑦の「特別支援教育の推進」につきましては、多様な他者と協働しながら、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や環境整備の充実を図ってまいりました。⑧の「教育格差の解消」につきましては、多様な背景を持つ子どもや家庭が安心して毎日を過ごせるよう学校や相談機関等と協力しながら様々な支援を行ってまいりました。⑨の「幼保小の連携・小中一貫教育の推進」につきましては、幼児期から児童期の就学前後や、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、連続性・系統性を重視した取組を推進し、切れ目のない教育の支援体制に努めてまいりました。⑩の「教職員の多忙化解消・働き方改革」につきましては、教職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した業務の適正化を図り、部活動の地域移行を進めるため、関係部署や関係機関等と連携し、整備を進めてまいりました。続きまして、資料1の左から3番目の「取り巻く教育環境の変化や市の課題」についてでございます。

○天笠会長

少しよろしいですか。今、2の「これまでの取組」について、①から⑩まで説明していただいたのですが、これに関わる机上に配布された資料というのはどれに対応するのですか。先ほどは市川市教育振興大綱と照らし合わせてご説明いただいたかと思しますので、そうするならば、今ご説明いただいた①から⑩まで、こういうことを取り組まれたということだと思いますが、それはどの資料と照らし合わせるとよいのでしょうか。いかがですか。

○樋口教育総務課長

これに対応した資料はございません。

○天笠会長

ですけれども、机上を見ると、市川市振興基本計画の第3期でしたり、そういうものがいろいろとあるわけで、時間の関係でこの場でつまびらかに細かくということではないかと思いますが、それについて照らし合わせるような資料ということでご質問させていただいたわけです。また後でそのあたりのところも含めまして、委員の方からもしご質問があったら応答していただければと思います。続けてください。

○樋口教育総務課長

続きまして、資料1の左から3番目の「取り巻く教育環境の変化や市の課題」についてでございます。併せて資料2、「施策の評価結果の経年変化一覧」をご覧ください。令和4年度の点検・評価の結果では、「望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進」と、「体力向上の取組の推進」の2施策が△（しろさんかく）となっており、「施策の実現が図られてきているとは言えない」との評価になっております。コロナの状況が刻々と変化する中、学校における教育活動において、コロナ対策を講じながら取組

等を柔軟に着実に進めてまいりましたが、成果指標の目標値を下回ったことから、子どもたちの健全な心と体が育めるよう、課題の解消が必要な状況となっております。以上でございます。

○天笠会長

そういう点から、先ほど質問させていただいた2の「これまでの取組」と、今説明させていただいた3の課題というのが、この資料の2がその対応になるのではないですか。私どもは、この資料の2について、この間折々にご意見申し上げさせていただいたりですとか、評価をさせていただいたということとして、資料の2があるのではないかと思います。そういう点からすると、先ほど2の「これまでの取組」の①から⑩までというのは、ここで言うならば資料2のこれら項目との照らし合わせの中において進めて、令和4年度の場合、こういう形で評価させていただいたという照らし合わせになるのではないかと思います。これについていかがですか。

○樋口教育総務課長

さようでございます。

○天笠会長

要するに、市川市教育振興大綱というのは、そういう経過の中で、まさに令和5年から新たに加わったという前後関係になりますので、そういう点からすれば、システム上は、振興大綱というのが一番上位に来るわけです。この間の経過等々からするならば、そういう脈絡の中であって、その上で、この場ではここまでの経過を踏まえた上で、次に何を考えなければいけないのかをそれぞれの立場からご意見いただくと捉えることだと思います。そういう意味で、委員の皆さんにお願いしたいのが、今のご説明を聞かれた上で、それぞれのお立場からご意見をお願いできればと思いますのでよろしくお願いいたします。どなたからでも結構です。では、柳澤委員お願いいたします。

○柳澤委員

よろしくお願いいたします。今、会長の質問にもありましたように、2番の「これまでの取組」というところが10項目挙がってはいますが、一つ質問です。基本方針1、2、3にそれぞれ対応しているようではないといえますか、例えば、第3期の基本計画の16ページ、17ページを見ますと、前回、方針が三つありまして、その方針の中でそれぞれ目標が書かれていて目標12項目挙げているんですね。ところが、今回お示しいただいた「これまでの取組」の10項目というのが、基本方針1、2、3にそれぞれ対応はされていないような形になっているかと思います。そうすると、例えば、それぞれの方針の中での目標を考える上で、「これまでの取組」の10項目をどういう位置付けで考えていけばいいのかがやはり見えない。そのあたりはいかがでしょうか。

○須志原教育総務課主幹

そのあたりの資料がわかりづらくて申し訳ございません。「これまでの取組」に書いてある10項目は、令和5年度の教育振興重点施策としたものでして、考え方としましては、点検・評価を踏まえて「△」（しろさんかく）だったところの施策を重点的に取り組んでいくということと、教育振興大綱が令和5年度から動き出すのでそちらの目途とすること、方向性を踏まえて令和5年度の10項目として挙げたものになりますので、関係性がわかりづらくて申しわけありませんが、実はこれを毎年度毎年度、重点施策として策定をしていて、それに基づき、教育長が議会で教育の方針を述べるという反映のさせ方になっております。そのための整理をしている施策になります。ただ、その言葉が計画から引っ張ってくるとわかりづらい部分もあるので、令和5年度については、新しく大綱が策定されたところも踏まえて、計画の文言だけでは足り

ない、十分ではない言葉というところもあったので、ここにある10項目が計画の施策名と合致していないというところがあるので、考え方としてわかりづらくなっており申し訳ありませんが、作り方としてはそのようになっております。

○天笠会長

いろいろご意見をいただいたり質問しながら、より我々としても理解をさせていただきたいと思いますので、また違った観点からでもけっこうですし、この後の(2)(3)の方の意見とも関わってくる部分があるかと思います。田中委員いかがでしょうか。

○田中委員

今、これから第4期の教育振興基本計画を作成するわけですね。1期、2期、3期とあって、今のご質問と関連しますが、普通に考えたら3期の5年間今年までやってきて、その成果や課題がどうかというものを生かしてこれから4期に行くと思うのですが、それが見えないのではないかとというご質問だったと思います。もう一つは、教育基本法からきて、国の基本計画、県の基本計画があって、それとの連動性というか、それもどこかで触れいただいたほうがいい。広く県の基本方針や市の今の大綱の流れももちろんありますから、複数の流れと経過の中で第4期はこれから決まっていくのですが、教育振興大綱は今年から始まったので枠組みとしてこうあるのはわかりますが、会長が最初ご質問されたように、今やり始めたばかりなので、考慮すべき検討すべき項目の大事な一つですけれど、私がこうして見るのは、4期を作るのですから、3期の成果と課題をまとめましょうというのとは一番シンプルに思いますが、いかがですか。

○樋口教育総務課長

3期の課題は、このA3のカラーの資料の真ん中の3番、「取り巻く教育環境の変化や市の課題」という部分でございますが、こちらが資料の2、点検・評価の過去4年間の結果ですが、直近の令和4年度で「△」（しろさんかく）となっているのは2項目ございまして、それを課題として挙げさせていただいております。それから、計画の国や県との関連ですけれども、教育基本法の中で地方公共団体が定める教育振興基本計画は、国の計画を参酌して地域の実情に応じて定めるとなっておりますので、この後ご説明させていただきます国の計画を参酌して定めていくこととなります。県の計画につきましては、特段法令上は、参酌ですとかそういったことまでは求められておりませんが、県の計画も確認をしながら整合を取って定めていきたいと考えております。以上でございます。

○天笠会長

そうしますと、今のところは、おそらくこの(2)(3)にも関わってくるのではないかと思いますので、(1)の「教育をめぐる現状と課題について」のご説明に加えて(2)(3)のご説明をしていただいて、その上でご意見をいただいた方がわかりやすいと思いますので、次の(2)と(3)について、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○樋口教育総務課長

それでは、(2)「市川市における今後の教育の在り方について」、ご説明させていただきます。今後の教育の在り方は、第4期計画の施策の内容に関わる部分ですが、先ほど申し上げましたとおり、教育基本法により、第4期計画は国の教育振興基本計画を参酌して定めることとなりますので、まず、国の新たな教育振興基本計画において、どのような教育方針が示されているのかご説明させていただきます。資料1「市川市における今後の市教育のあり方について」と、カラー刷りの参考資料、国の「新

たな教育振興基本計画（概要）」をお手元にお願いいたします。資料1の紫の欄「国の新たな教育振興基本計画」の部分は、カラー刷りの国の計画の概要の中ほどのオレンジの部分「今後の教育政策に関する基本的な方針」の②から⑤までを転記したものでございます。順番に、その要旨をご説明させていただきます。まず、「誰1人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」についてでございます。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるというウェルビーイング、身体的・精神的・社会的によい状態にあることという意味でございますが、ウェルビーイングを実現するため、誰1人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す学びを、学校をはじめとする教育機関の日常の教育活動に取り入れていくことが示されております。次に、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」についてでございます。社会教育は、地域コミュニティ形成の営みという性格を強く有しており、社会教育の役割が重要であること、また、生涯学習は、人生100年時代において、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながる重要な意義を有するものであり、年齢を問わず学び続け、生涯を通じて自らの向上や、地域や社会への貢献の意欲を持ち、当事者として、地域社会の担い手となる人を尊重する社会が目指されるべきであり、そのために社会教育が果たす役割は大きいことが示されております。次に、「教育デジタルトランスフォーメーションの推進」についてでございます。社会全体でデジタル化でサービスや業務、組織が変革することを目指すデジタルトランスフォーメーションが加速していく中で、教育の分野において、ICT、情報通信技術を活用することが、特別なことではなく、日常化するなど、デジタル化をさらに推進していくことが不可欠であることが示されております。最後に、「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」についてでございます。基本的な方針の教育政策を推進し、計画の実効性を確保するためには、経済的・地理的状况によらず子どもたちの学びを確保するための支援、指導体制、ICT環境整備、地方教育行政の充実等を図ることが重要であるということや、データ等のエビデンスを踏まえた対話を通じて計画策定等を行うことで、教育現場、行政、子どもや学習者などが一体となって教育を振興していくという共通認識を持つことが重要であることが示されております。なお、カラー刷りの国の計画の概要の中ほどのオレンジの部分、「今後の教育政策に関する基本的な方針」のうち、①の「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」につきましましては、高等教育に触れている部分がありますことから、①に含まれる要素を、資料1の赤枠部分「求めていく教育の在り方」の、1、2、3それぞれに振り分けて整理をしております。続きまして、資料1の一番右側の赤枠部分「求めていく教育の在り方」についてご説明させていただきます。

○天笠会長

確認ですけれども、今までのご説明というのは、国が最近まとめられた次期教育振興計画がこのようなものだというご説明ということで理解してよろしいわけですね。

○樋口教育総務課長

はい、さようでございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。続いてお願いします。

○樋口教育総務課長

それでは、続きまして、資料1の赤枠部分の「求めていく教育の在り方」についてご説明させていただきます。この部分は、国の新たな教育振興基本計画を参酌して、主にその特色といえる部分を市川市の実情に応じて例示したものでございます。それでは、具体的に説明してまいります。これからの教育は、ますます多様化する子ども

もたち一人一人に対し、急速に変化する社会に対応できるような力を育んでいく必要があります。また、学校におきましては、情報化の加速度的な進展への対応や教員の長時間勤務の解消など、解決すべき問題が山積し、顕在化しております。そして、これらのことは、学校の取組だけではなし得ないことですので、家庭・地域とともに目指す方向を一にし、連携して取り組んでいく必要がございます。そこで、本市における今後の教育を考えるに当たり、教育振興大綱や国の新たな教育振興基本計画に加え、これまで進めてきた本市の強みを生かし、特に重要と思われる事項を三つの柱に整理いたしました。一つ目は、「すべての人の可能性を引き出す教育」でございます。発達特性や不登校、外国籍など、特別な配慮を要する子どもだけでなく、教室では日々の学習に遅れを感じている子もいれば、学習を先に進めたい子もいます。学校の授業や教育活動のやり方次第では、一人一人が持っている力をもっと伸ばすことができると考えます。本市には、千葉県初で全国でも4番目の歴史を誇る特別支援学校須和田の丘支援学校や、これも千葉県初となる国府台院内学級、大洲中学校夜間学級を有するなど、古くから通常の学校教育では行き届かないような子どもたちにもしっかりと向き合っただけでなく、教育を進めてまいりました。すべての人の可能性を引き出す教育というのは、本市の強みだと考えております。

二つ目は、「家庭・学校・地域の連携」です。本市は、すべての学校がコミュニティ・スクールとなっており、県内において、本市と同規模の市町村では他に例はありません。これからも地域で子どもや人を育てるという考え方をもとに、幼保小の連携や、県内初の義務教育学校塩浜学園をはじめとする小中一貫教育を推進し、学校を卒業しても学びが途切れることなく、一生学び続けられるような教育の基盤づくりを進めてまいりたいと考えております。

三つ目は、「学びの環境整備」です。一つ目の柱で述べました、「すべての人の可能性を引き出す教育」を実現するためには、学びの土台となる環境を適切に整えていく必要があります。特にICTの活用は不可欠であり、生成AIをはじめとする急速な技術進歩への対応や、教員の指導力向上は喫緊の課題と言えます。また、教員の多忙化解消は、将来教員を目指す優秀な若者を増やすことにもつながり、長期的な視点に立ちますと、最も重要で注力すべき取組と言えます。ICT環境の充実、学校における業務の効率化にとっても有効な方策となりますが、今後はさらに一歩進んで、新たな時代にふさわしい教育へと変容、変革をもたらす教育DXに取り組まなければならないと考えております。以上のとおり、本市における今後の教育について、三つの柱に整理いたしました。なお、千葉県も第3期教育振興基本計画を定めておりますが、令和2年度から令和6年度までを対象としており、本市の計画よりも1年遅れての策定となっております。今回、市川市では第4期計画の策定に当たり、法令上、千葉県の計画を参酌することまで求められておりませんが、千葉県の計画は、概ね市川市の第3期計画と整合がとれておりますので、第4期計画策定におきましても整合が図られるよう努めてまいります。続きまして、(3)「次期計画に盛り込むべき視点について」ご説明させていただきます。

○天笠会長

確認ですが、今日は議題が三つということで、先ほど一つ目で、今が二つ目の説明に関わって資料等々をご説明いただいたということでよろしいですね。

○樋口教育総務課長

はい。

○天笠会長

次に(3)について、これから説明していただくということで、どうぞよろしくお願いいたします。

○樋口教育総務課長

続きまして(3)、「次期計画に盛り込むべき視点について」ご説明させていただきます。資料3、「第3期市川市教育振興基本計画内にいただいた次期計画策定に関するご意見の要旨」をご覧ください。こちらは、第3期市川市教育振興基本計画を対象として行いました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」のご審議の際に、委員の皆様からいただきましたご意見をまとめた一覧表でございます。主な内容といたしまして、大きく三つに分けて整理をさせていただきました。一つ目は構造についてです。1、施策を精査してもよいのではないか。2、方針相互の関係、目標相互の関係など、計画を構造化し説明できるようにする必要がある。3、教育の未来の環境整備については、ICTに限らず、今出ている課題は次のステップとして検討した方がよい。という趣旨のご意見をいただいております。二つ目は指標についてです。1、成果指標が足りない。2、目標、施策、取組と成果指標が対応しているか検討した方がよい、数値的にわかりやすい指標がよい。3、誰一人取り残さないというような視点や指標が必要になってきている。4、成果指標の目標値の設定について検討する必要がある。という趣旨のご意見をいただいております。三つ目は文言・その他でございます。文言の整理・精査をした方がよいとのことで、例に挙げさせていただいたようなご意見をいただいております。委員の皆様、それぞれのお立場からのご意見をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○天笠会長

先ほどから申し上げています(2)(3)を一緒にして、ご意見ご質問等々、お願いしたいと思いますので、どこからでも結構です。ご意見をお願いします。委員の方がですか。少なくとも1回は今日ご発言をお願いしますので、準備しておいていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。副会長、よろしくお願いいたします。

○石田副会長

先ほどの各委員から出た意見に関係してきますが、今回、第3期から第4期に行くに当たって、施策の進捗ですとか評価についてはこの資料2でわかりますが、そもそもが方針があって、目標があって、その目標を達成するためにどういう施策をするかというところで流れてきていまして、多分、先ほどの話はもっと大きな部分での検証が必要なのではないかという話だったと思います。今回、基本計画全体を見直すところは、やはりその方針ですとか目標についても見直しをしていくところから施策に下ろしていくということ。もう一つは、その方針や目標というのは今の教育課題ですとか、教育の背景ですとか、これからの子どもたちに求められる教育ということが背景となって、おそらくこれからの教育の在り方が出てくると思うのですが、そこが多分、国の教育振興基本計画の中で出てきていて、そもそもこの教育振興基本計画はこういう柱になってきた背景ですとか、これからの教育に求められることを共有して初めて市川市のこれからの方針ですとか目標ですとかが出てくるので、何かもっと大きなものを最初にきちっと検証・見直しをしていくべきではないかと自分は思います。

○天笠会長

いかがでしょうか。時間もありますので、松本委員から順によろしくお願いいたします。

○松本委員

いろいろご説明いただきましてありがとうございます。資料1-5のところで、今後求めていく教育の在り方として、第3期から第4期の教育振興基本計画でこのあたりを考えていきたいと思いますということをお伺いいたしました。まず、ご説明の中で、例えば県で初ですとか、いろいろと先進的な市川市としての取組がなされていることがいくつも例示されておりましたけれども、例えばコミュニティ・スクールですとか、

小中一貫の塩浜学園がその後に続いて、いろいろと小中一貫の取組などもあろうかと思います。そういったものの成果などを今後示していただければ、何かそういったところに、市川市独自の取組と結果、また今後の取り組んでいくべき課題が見えやすいのではないかなと思うので、そういうところを少し詳しく今後の会議の中でご紹介いただいたりすれば、市川市独自のあり方、また今後の取組方として参考になっていくのではないかなと思いました。それと、2のところの、例えば生涯学習なども、やはりこういう場ですとどうしてもいわゆる未成年の教育が中心になりがちだと思いますが、やはりそういった今後の地域のあり方ですか、地域を支えていく人たちを作っていくというところでも、非常に重要なのかなと、もっともっとフォーカスしてもいいのかなと思っています。

○天笠会長

ご意見ありがとうございます。資料3に関わっては何かございますか。

○松本委員

私としては、例えば指標の1のところで、指標が足りないというところも、常々この会議に参加させていただいておりまして感じておるところですので、適切な指標や、もっとその指標自体が多様化といいますか、たくさん増えていったらよいのではないかなと思います。どうしてもこの会議では、指標の数値でしか判断基準がありませんので、そこがなかなかマッチしていないと、それが本当に向上しているのかあるいは向上できてないのかというのが計りにくいというところですね。このあたりは、ぜひ今度の計画では検討していただきたいと思います。それと、3番で「誰一人取り残さない」という文言が何度も何度もこの会議の中でも聞かれておりますけれども、特に第4期にとっても喫緊の課題ではないかなと思いますので、このあたりはフォーカスしていただければと思います

○天笠会長

続きまして山田委員お願いいたします。

○山田委員

初めてなもので、どのようにお答えしていいのかわからないのですが。

○天笠会長

極めて素朴なところを、お気づきになったところなどありましたらお願いできればと思います。私は、市川市内に住んでおりませんので、市川市のそれぞれ地域のご事情ですとか、日々生活されている中から今日ご覧になって感じられたことですかがあると思いますので、そこから何かお気づきの点でも構いませんので、お願いできればと思いますがいかがでしょうか。

○山田委員

それでは、一保護者としていろいろと友達からも意見を聞いていると、最近不登校の子が多くて迷っている保護者の方もたくさんおりまして、でも実際に先生には相談はできないし、相談員の方がいるのですが相談しづらいと言っていて、結局は、親子2人で閉じこもってしまう方がたくさんおります。そういったところの行き場などを作っていただければ、気軽にできるところがあればいいなと思います。簡単に先生に相談すると、なまじ子どもが行った時に先生にいじめられるのではないかと不安に思っている方もいらっしゃいます。私自身も、先生はいろいろと優しく接してくださいますが、意見を言うと自分の子どもはちゃんと見てもらえないのではないかなというところがあるので、そういったところを簡単に相談できる窓口があれば、保護者としては助かるのではないかなと思います。

○天笠会長

学校に登下校できれば、当然それに越したことはないのですが、今ご発言のように、なかなか学校に行けないそういう子どもたちがいたら、これは市川市だけではなくてこの国全体の傾向ですけれども、そういう中で市川市の場合は、仮に学校へ行くことができなくなってもどこか別のところに行ける場所はあるのですか。

○山田委員

その友人のお子さんは特別支援学校に通っています。友人はデイサービスが唯一のつなぎだと言っています。お子さんは、デイサービスに行って心を開いているので、そこからまた広がればいいなとは言っていますが、今はそこ止まりになっています。

○天笠会長

それでも、何か別のつながりとか関わりが、少なくとも市内のそういうところできっかけができるのであれば、それはそれなりにまた生かしてくのではないかと思いますし、また、不登校対応・対策の一つのこれからの方向とかあり方もその中にあるのかもしれませんが、そういう点から見たときに、今の市川市内における不登校対応についての現状と課題ということについて、私どもとして意見を申し上げさせていただくというのが今のご発言だったのではないかと聞かせていただきました。それが先ほどの、誰一人取り残さないということと、どういうふうこれから受けとめて政策化していただけるかどうか、あるいはこれまでの政策を改善していくかどうかというキャッチボールをしていく一つのきっかけとして、とても大切なご発言をいただいたと考えております。どうもありがとうございます。続きましてお願いいたします。

○神野委員

私が今関係しているところの2-④「地域とともにある学校づくり」ですが、地域学校協働活動推進員をさせていただいて、例えば、四中ブロックで私が担当なのですが、コロナになってしまい、地域と学校のつながりがとても薄くなってしまっていて、やっと今年、子どもたちがボランティアでお祭りの駐輪場のパトロールとか、受付などで活躍できる場が生まれたのですよね。それが今、こうして計画されているのですけれども、やはりそういうものが薄くなってしまったのと、学校の先生が年度で替わられて、前担当の先生が他に異動されると、つながりがなくなるということで、今、私たちの地域学校協働活動推進員がメインとなりまして、四中は地域の自治会の皆さんの住所録等をまとめるのを、私たちの方に教頭先生から託されまして、今は私どもが管理をするのですよね。そういうように、今までの流れがあるとは思いますが、今後の長い期間を考えると、頼めるものは地域に頼んでいただいて、先生は先生で子どもたちを見ていただきたいので、こちらに声をかけていただけるとできるものができるという私の今までの経験があります。私も過去の議事録を読ませていただいて、いろいろ多方面にさせていただいているということを今回勉強させていただいて、この会に入らせていただいて、ご意見を言わせていただくということは嬉しいことです。いろいろ気づいた点で、先ほどの子どもの相談をする場所がないというのは、少年センターの相談員の電話やメールなどの機能がありまして、私も長年、学校に子ども関係のカードを配ったりしていました。そういったことも知らない方がいたりして、何かつながりたいと思っていても自宅に籠もってしまうという方が私の周りもやはりおります。不登校でどうしたらいいのだろうと私みたいところに相談が来て、まずは校長先生に相談してみたらなど、その辺のきっかけを作っています。学校もコロナがあり、先生も私の目から見ると授業を間に合わせるための両立が大変そうだなと感じておりますので、全部の地域ができるとは限りませんが、声をかけていただく対応できるというのもあるので、地域力をもっと拾っていただくよう

な方針を考えていただくとよいと思います。また、私たちの地域の学校の方でも集まりがあって、そちらの学校地域推進員、正式な名称がわかりませんが、その教育委員会の先生方もいらっしゃるので、その方たちがまた新たに発信してつながると思うので、情報共有を地域と一緒にやっていただくことをお願いしたいと思います。別件で、このあたり、子ども会がないのですが、子どもはけっこう地域と関わるのです。子ども会では今とても子どもが減って入らない。勉強とか部活があって入らなくて、うちの子はもう20歳過ぎてしまって卒業しましたが、昔は子ども会に入ると上下関係でいろいろ学ぶことができました。学校で勉強を教わるのもいいと思いますが、地域の力や上下関係などを学ぶことができた。子ども会は場所によっては盛んな所もあると思いますが、無いブロックもあるそうです。そのあたりも、世の中ではPTAのように子ども会をなくしてしまえという話もありますが、市川市では結構残っていると思うんですね。ここに大きくは載せられないかもしれませんが、関係部署とうまく連携していただくと、結構いろいろなところとつながると親は安心ができて、それで安心するところでまた相談して、誰かが助けて助け合いというのも、コロナだったからもう仕方がないではなく、市川市は人と人のつながりが素晴らしいなと思っていますので、昔のつながりを戻すような方針をもう少しお考えいただきたいと思います。

○天笠会長

どうもありがとうございました。そういう点で、コミュニティ・スクールは、千葉県内では市川市がある意味で先陣を切った自治体だと思います。そういうことであるがゆえに、市川市が次のコミュニティ・スクールの展開が一步二歩先に進んでいるが故の出てきている課題もきっとおありなのではないかと思いますので、ここに、「求めていく教育の在り方」の中にコミュニティ・スクール云々というのがありますので、お気づきの点についてまたご発言いただければと思います。今ご発言中にあった、コミュニティ・スクールをどうつなげていくのかとか、いろいろな地域のまだつながっていないところとどうつなげていくのかということも一つの次の時代を見据えたときのコミュニティ・スクールの在り方について一つ提言していただくことができるのかなと、今お話を聞いていて思います。またどうぞよろしくお願いいたします。では、田代委員お願いいたします。

○田代委員

よろしくお願いいたします。国の教育振興基本計画を基に市川市なりの計画を立てていただけているかなと見て思いました。市川の特徴がしっかりと出ているものになっていると思っています。ただ、資料3にもありますように、「成果指標の目標値の設定について検討する必要がある」とありましたけれども、私も、その成果の指標の内容をもう少し現場の先生方の実践や、意識といった文言が少し増えていくとよいのかなと思いました。何々をやっていますというような評価の指標はありますけれども、そこで何が育っているとか、どう変わっていったとか、それを実践したことによってどのように子どもたちが変わっていったのかというような、実践して検証するということが次の課題になっているのではないかと思います。やれることはすごくたくさん書いてはあるのですけれども、実際に、実践してみても検証というところの指標が出てくるといいのかなと思いました。現場にいますと、先生方はいろいろと工夫をしながら、小学校も幼稚園も盛り込んでやっておりますので、そのあたりが何か明確に表れてくるような指標があるとよいのではないかと思います。あとは、質の高い教育というものがいろいろ文言で出てきますけれど、とても難しいのですが、質の評価というところを幼稚園でもどこを評価していったらいいのかということが今課題にはなっていますが、そのあたりも、幼児教育ということで捉えて、教育委員会の指導課と所管課のこども施設運営支援課の方とも連携をとっていただいて、質問評価ということをどういうふうに捉えていくかということも示していただい

ると、それがこの中に出てくるといいのかなと感じております。あとは、コロナ渦ですね。この3年間コロナ渦があって育ってきた子どもたちが、今幼稚園に入園していますが、やはり幼児はとても影響を受けているのだなということを感じておりまして、体力面でもそうですし、人との関わり面でもそうですし、自然との関わり面でもそうですし、今までとやっぱり違う。ですので、そういう子たちがまた学校に上がった時に子どもたちの実態も違ってくると思いますので、この基本的なものはあっていいと思いますが、子どもたちの変化に合わせた柔軟な考え方というところも、毎回毎回検討しながら進めていけるとよいのではないかと感じております。

○天笠会長

どうもありがとうございました。今の1点目のご発言にあった、具体的に一つ二つこういうやり方があるのではないかと、こういう捉え方があるのではないかと、何か一つ提案といいますか提示していただけるとするのは、まさにおっしゃったように、現場の実践ということの成果をどう作り上げ捉えていくのかということとは、大変大きな課題だと私も認識しております。ただ、この場で、項目の多くの中でいくなかなか難しいということですが、すべてすくい上げるかどうかともかくとしても、例えば、この項目ならばこういうやり方があるのではないかと、何かありましたら、それを提起していただければ、私どもは非常に勉強になると思いますし、またこの成果指標の在り方の改善につながっていく部分があるかと思うので、今後、そういう点についてよろしくお願いできればと思います。

○田代委員

例えば、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムが作成されて5年になって、今実践をしておりますけれども、それも現場の先生たちがどこまで意識をしてどのように実践しているかという内容的なことが出てくるといいのかなと思います。一緒に合同の研修会などを開催しておりますが、皆同じことを聞いているけれども、実際に実践でどこまでやってどんなふうに行っているのかというところまではなかなか見えてこないで、そのあたりを学校と幼稚園とがもう少しわかり合っていけるようだとよいのではないのでしょうか。

○天笠会長

この資料3にありますように、私どもとしてはこの指標のありようは先ほどもすでにご発言がありましたように、皆共通した思いを持ちながらやっているかと思うので、ぜひその点について、またお願いできればと思います。それでは、続きまして五十嵐委員お願いいたします。

○五十嵐委員

いろいろご説明をいただいてありがとうございました。今回のことがあって、初めて国の教育振興基本計画を見ました。なるほど、市の振興基本計画はこういうようにできているのだということがよくわかって、今日のご説明でもその流れが確認できたところです。まず、先ほど石田委員がおっしゃったことについて、私も同感です。市川市として何をどのように考えて、大きな目標の部分、ここを目指していきましようというところの大きなものがまずは共通理解がされて、それが教育振興大綱であったりということはもちろんあるとは思いますが、そこを共通理解した上で、具体的なこの計画に落とし込んでいければいいのではないかと考えていますので、そこが確認できるとありがたいと思います。私は、特別支援教育をずっとやっているので、この5番の「求めていく教育の在り方」の中で、1番の「すべての人の可能性を引き出す教育」というところで、市川市の強みだとかご説明をいただけたことは、大変ありがたかったと思いますけれども、今、大きく変化をしている渦中だと自分は理解をしておりまして、インクルーシブ教育ということが言われて、様々な取組が各地域

でいろいろと進んでいるところもあれば、今までと変わらない取組がそのまま粛々とされているところもあるという状況になっています。現場の話でいうと、大変障がいの重いお子さんたちが地域の小中学校に在籍されていて、人を配置して支援をしているという状況がありますし、支援学級が、小学校の多いところだと4月当初で35人の5学級から始まっているというところもあり、4学級以上の学校が大変増えているという過密化の状況がもう何年も続いていると、まだしばらくそれが続きそうかなと思っています。そのようなことを考えていくと、今まで障がいのあるお子さんたちが支援学級や支援学校で生活するのが当たり前だったこれまでの時代とは、どんどん変わってきていて、保護者の方がとても勉強されているので、インクルーシブ教育だから通常学級に入ってもいいわけですよとか、合理的配慮受けられますよねとおっしゃいますし、特別支援学級に入っても、この子に適した指導をしていただけるですよとおっしゃるということも、実際に起きてきています。なかなか現場と親御さんの希望であったり、願いであったりというところがうまく噛み合わないでスタートし、一つ一つの学校現場では、先生方が非常に努力をされて子どもたちは力を伸ばしていているという状況がありますけれども、社会の流れがこれからそういうふうに変っていくとすると、国のいろいろな基本の決まり事はあるとは思いますが、市として何をどのように進めていくのかということの方向性のようなものは確認していけるとよいのではないかなと思っています。そのことと関わって、例えば、教育の現場の人手の問題だけではなく、医療的ケアのお子さんにも非常に増えてきていますし、障がいの重いお子さんが支援学級や通常の学級に通ったときにおむつが必要であったりとか、就学支援の費用的な部分でも援助の対象になっていないとか、医療的ケアで必要な消耗品費は就学に対する補助の中に入っていないというお話も聞いて、それはかなり経済的な負担につながっていくということも話題になっています。ですから、一つの施策というか一つの目標があって、それに向けて学校現場でも地域でも家庭でもそして市の行政としても、どうバックアップしていくのかということを中心にかなり幅広く見直さなければいけないことになるのだということを改めて感じているところです。ですから、新たに今回、計画を策定するという部分では、それが関係する部署は今まででしたら例えば「特別支援教育、指導課」、「保健、教育センターで相談」というように、縦割りというよりは全体で受けとめて、必要な部分を変えていけるようになったらいいと思っています。あともう一つ、指標のお話ですが、令和4年度の点検・評価の時にご意見が出たと思いますが、基本的にその評価が全部「○」（しろまる）になるように書かれているというのはどうなのかというご意見があったように記憶しています。自分自身もこの指標の数値だとどう考えても「△」（しろさんかく）だろうと思うようなところがいくつもあって、そのことについてはその場でお話もさせていただきましたし、それが「○」（しろまる）になるのであれば表記を足していただく必要があるだろうとお話をさせていただきましたが、私が考えるこの目標の評価をする意味というのは、やはり足りないところがあるのだたら足りないよねというように受け止めて、では次に、それをきちんと満足いくものにするためにはどういうアプローチが必要なのか、これまでのやり方ではない違う視点が必要になるのではないかなという新しい動きになったり、現場への周知の仕方を変えたりということにつながるものだと思っているので、「○」（しろまる）になることが目標ではないと思いますので、その評価の仕方がどうなのかなと感じています。

○天笠会長

どうもありがとうございます。それでは、続きまして柳澤委員お願いいたします。

○柳澤委員

先ほどの質問5まで説明いただきましてようやくわかりました。失礼いたしました。その中で、まず私の専門が健康なものですから、次期に盛り込むべき視点についての

意見を一つお話させていただきたいと思います。何回もお話があったように、市川市の特徴として学校給食の無償化ということがスタートをしておりますし、先ほどの「○」（しろまる）とか「△」（しろさんかく）という評価の中でも健康のところだけがなかなか目標達成できなかった部分もありますので、是非、指標といいますか視点の中に食育の部分と生活習慣を身に付けるというところは、第3期に引き続き第4期も入れていただければと思っています。そういう意味では、市川市の教育振興大綱の基本方針の1に「生きる力」ということを書いてありますので、やはりその部分はぜひ4期も入れていただければということです。以上です。

○天笠会長

一つ、柳澤委員にご質問ですけれども、ウェルビーイングという言葉使いますか。それとも、どこでもおそらくウェルビーイングは使えるのですが、市川市もそれに乗るのかどうか。あえてわかっているけれどウェルビーイングは使わないということで行くのか、柳澤委員個人としてのご見解はいかがでしょうか。

○柳澤委員

市川市独自のという部分を考えると、ウェルビーイングを使わない言葉で、割と市民の人にも理解できるような言葉を使うと「健康」ということになるのかと。

○天笠会長

まさに健康と幸福という言葉がウェルビーイングということと重なり合うという、政府もそういう使い方していますよね。まさに健康とか、そういうことからすれば一番近いかなと思いましたのでご質問させていただきました。どうもありがとうございました。

○柳澤委員

「健康」という言葉を使っていたいただければと思います。

○天笠会長

では、田中委員お願いいたします。

○田中委員

二点。一つは国の基本計画もそうですが、このように示された資料を見ると、教育振興基本計画が中心でよいですが、社会教育とか家庭教育は、家庭教育はなかなか行政が手を出せる範囲ではないと思いますけれど、教育基本法には、今、それらの条項が作られているわけなので、特に現状でいけば社会教育とか生涯学習。生涯学習の推進と書いてありますが、これからどう具体的にしていくかだと思いますね。子ども達中心でよいのですが、地域に生きているのはいろいろな人が生きていて、年齢もいろいろなので、そういう人たちも含めた全体的な教育の教育振興基本計画だと思いますので、その視点を国の教育振興基本計画も参酌しながら、市独自のものを加えていくということなので、学校教育だけではなく、生涯学習とか社会教育とか、場合によって家庭教育等も考慮に入れる視点でお願いしたい。もう一つは、これは教育委員会だけの問題ではないのですが、6月頃でしたか、市川市が中核市に移行するかもしれないという報道がありました。その後の状況がどうなのかわかりませんし、市全体の問題です。ただ、教育委員会的に考えると、中核市になると、県に代わって教員の研修ができるなどいろいろあるので、そのあたりも今現在表に出さなくてもよいですが、意識というか想定というかそういうところを見ながら考えていく必要がありますね。これは意見・感想として思いました。以上です。

○天笠会長

私の方から一つ。とあるところで意見を求められまして、書かせてもらったうちの一つが、「デジタルにやさしい社会と学校」ということなのですが、ご承知のとおり、今デジタル社会に目下そこに向かって、国を挙げて大爆進中という状況ではないかと思うので、ここのところを見てもデジタルトランスフォーメーションとか、教育DXとかそういう言葉があるし、ご承知のとおり、振り返ってみれば1人1台端末ということが象徴的にありますけれども、市川市としてこのデジタルということについて、どういう市川市の未来像を描かれているのか、これは委員会の所管だけには収まらないと思いますけれども、ただ、その上で学校と教育を所管するお立場からどういう将来の社会像を描かれていらっしゃるのかなと思います。これは別に市川市という意味ではなくて、政府を含めて、未来の社会像がとても陳腐というのは言い過ぎかもしれませんが、少しお粗末というような。でありながら、ひたすらデジタルに対応していくというのがこの国の現状ではないかと思います。そこで、私もデジタルが必要であるとは思いますが、ただその必要性というところで、社会の豊かさとか、先程のウェルビーイングじゃありませんけれども、一人一人の幸せとか幸福とか健康とか、そういうものと結びつきながらデジタルが捉えられたり位置づけられているようなビジョンもお持ちなのかどうなのか。そう見た時に、市川市はどういうビジョンを描かれたデジタルなのか。個人のナンバー云々というのもご承知のとおりですが、そういうこと等も含めたときに、ここで言うところの、デジタルトランスフォーメーションの推進と国で言っているのを受けて、ICTの活用云々というようなことはこれまでの既存の路線でもあるわけですが、それも市川市なりのビジョンというものがあって、DXを進めていくんだ推進していくんだとか取り組んでいくんだという将来の社会像のようなことが、むしろ大切になってきているのかなと思います。ですから、求めていく柱1、2、3が、市川市としてこういう社会でありたいから、地域でありたいから、だから1、2、3なんですよということです。そういう点からすると、他の自治体も大体こういう1、2、3で出て並ぶのかなと思いますが、ただそこは私の今の言い方ですと、持っているビジョン自体が実は問われてくるのではないかと思うので、それがあある意味で言うと豊かさという言葉なのか幸せなのかウェルビーイングなのか、政府は今、一生懸命にウェルビーイングを使おうとしていますけどどうなのかというところもあります。ですから、いろいろ精査をして、将来計画にて構造化していくことを進められるわけですが、市川市の近い将来の姿というのはこうありたいということと、それは一体どこでどういう形で出していただけるのか、あるいは、我々も知恵を出すという意味で市とご一緒させていただくことで、それぞれの専門とする分野からご意見をいただいて、それを集約するようなやり方もまた一つあるのではないかと思います。繰り返しますが、こういう社会とこういう地域でありたいというところを常に豊かにしながらこの作業を進めていく必要があるのかなと思います。その前提を変えたときには、非常に素晴らしいものが出たけれども、あまり魅力を感じない冷ややかさとならないようなご配慮をいただければと思います。もう時間も近いですが、このことだけは是非言って帰りたいということが、もう一人ずつとはしませんので、このことだけはもう少し先ほど言い落としたとか加えておきたいということがありましたら委員の方いかがでしょうか。田中委員お願いします。

○田中委員

一つ、ウェルビーイングのことですが、かつて2015年に、OECDのPISA調査で、ウェルビーイングの調査をしています。ですから、考え方とか内容とか参考になるのではないのでしょうか。

○天笠会長

他にいかがでしょうか。予定している時間になりますので、以上を持ちまして意見交換を終わりにさせていただきたいと思います。様々な意見をいただきましてどう

もありがとうございました。事務局で整理していただいて、市川市らしさのある計画となるように次の計画案に反映していただくことを期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第の2その他に移ります。事務局から何かありますでしょうか。

○樋口教育総務課長

それでは、次回の審議会の予定についてご連絡させていただきます。次回、第4回市川市教育振興審議会は、10月23日月曜日の午後を予定しております。委員の皆様には引き続きご協力賜りますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○天笠会長

その10月23日以前に、委員の方、お気づきの点があったりですか何かおっしゃりたいことがありましたら、事務局の方に連絡を取っていただければと思いますがその点いかがですか。

○樋口教育総務課長

はい、是非よろしくお願いいたします。

○天笠会長

できれば文書にしていいただければと思いますが、何らかの形でご意思やその旨をお伝えいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。形のでき上がった後になるとなかなかその枠の中で、ということになりますが、今まさにそれを作ろうとしている段階ですので、是非、それぞれの思い等々をお伝えいただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。全体を通して進め方等々について、何かお気づきの点とかご意見がありましたらお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

○委員全員

【意見無し】

○天笠会長

それでは以上をもちまして、第3回市川市教育振興審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。